

令和7年度スマホ講習会の委託業務仕様書

【仕様・見積条件】

	項 目	内 容																														
1	講 習 内 容	< i . 初級者向け講習会 > ・スマホに慣れていない方向けの講習会。 < ii . 中級者向け講習会 > ・スマホに慣れてきた方向けの暮らしに役立つ講習会。 < iii . スマホ相談会 > ・個々の相談に対応し、スマホを使いこなせるようにする。個人向け講習会にてノウハウを習得し、高齢者の生きがいづくり等の活動に資する。 < iv . スマホ講習交流会及びフォロー相談会 > ・講習会の受講有無を問わずスマホを継続して活用するための動機付けとなるよう、参加者同士のスマホを媒体とした交流の機会とする。また、スマホを活用する上で必要なスキルアップに対応した個別相談を地域で定期的に開催することで、地域におけるデジタルデバイドの解消を目指す。 上記を通じて、参加者が交流を深められるような場面を設定するなど、スマホを介した地域コミュニティの形成に努め、講習会終了後も継続的な地域コミュニティの醸成を目指す。																														
2	対 象 機 種	Android、iPhone など																														
3	受 講 対 象 者	川西町の住民または町内で活動する集団を対象とし、日常生活や地域活動においてデジタルを有効活用する意思のある住民(主に高齢者)。																														
4	実 施 時 間	1回あたり2時間以内。																														
5	実 施 時 期	令和7年10月から令和8年3月まで。																														
6	実 施 日 数	【実施要領1.(2)業務概要 i ~ iii】 週1回程度、各3~4回を1つのカリキュラムとし、2セット開催。全ての回に相談会を同時開催とし、全16回程度を予定。 実施の枠組み（素案） 定員 各回 16名 講座回数 全3~4回 同じ講座内容を前期・後期で開催（前期：10月頃～、後期：11月頃～） 講座の種別 初級者／中級者 講座時間 1回あたり90分程度、講座終了後、希望者には個別相談として30分程度の枠取り。 実施場所 役場／保健センター／おくやまテラス／ふれあいセンター 辺りで検討中 (※ふれあいセンター…駅から徒歩30分超＝スタッフが電車通勤の場合、町職員が送迎) (前期) 初級者：16名、中級者：16名 <table><thead><tr><th></th><th>AM</th><th>PM</th></tr></thead><tbody><tr><td>N月第1週</td><td>初級者（1回目）</td><td>中級者（1回目）</td></tr><tr><td>N月第2週</td><td>初級者（2回目）</td><td>中級者（2回目）</td></tr><tr><td>N月第3週</td><td>初級者（3回目）</td><td>中級者（3回目）</td></tr><tr><td>N月第4週</td><td>初級者（4回目）</td><td>中級者（4回目）</td></tr></tbody></table> (後期) 初級者：16名、中級者：16名 <table><thead><tr><th></th><th>AM</th><th>PM</th></tr></thead><tbody><tr><td>(N+1)月第1週</td><td>初級者（1回目）</td><td>初級者（1回目）</td></tr><tr><td>(N+1)月第2週</td><td>中級者（2回目）</td><td>初級者（2回目）</td></tr><tr><td>(N+1)月第3週</td><td>中級者（3回目）</td><td>初級者（3回目）</td></tr><tr><td>(N+1)月第4週</td><td>中級者（4回目）</td><td>初級者（4回目）</td></tr></tbody></table> 「第1回～第4回」が1セットで、 講座内容はそれぞれ異なる。 各回：16名 1グループ4名×4テーブル 前期と後期の講座内容（テキスト）は同じ。 【実施要領1.(2)業務概要 iv】 上記の講習会終了翌月以降、週1回程度、1回90～120分、計8回程度の開催を予定。 実施の枠組み（素案） 定員 各回 20名程度（スマホ講習会受講者 及び 受講していない人も含む） 講座回数 週1回、全8回程度。 講座時間 1回あたり90～120分程度。 実施場所 おくやまテラス（スーパーおくやま内）で検討中 実施内容 スマホを通じて高齢者が集う憩いの場を創出。最初はその活動をサポートしつつ、自主的に活動継続できるように支援する。		AM	PM	N月第1週	初級者（1回目）	中級者（1回目）	N月第2週	初級者（2回目）	中級者（2回目）	N月第3週	初級者（3回目）	中級者（3回目）	N月第4週	初級者（4回目）	中級者（4回目）		AM	PM	(N+1)月第1週	初級者（1回目）	初級者（1回目）	(N+1)月第2週	中級者（2回目）	初級者（2回目）	(N+1)月第3週	中級者（3回目）	初級者（3回目）	(N+1)月第4週	中級者（4回目）	初級者（4回目）
	AM	PM																														
N月第1週	初級者（1回目）	中級者（1回目）																														
N月第2週	初級者（2回目）	中級者（2回目）																														
N月第3週	初級者（3回目）	中級者（3回目）																														
N月第4週	初級者（4回目）	中級者（4回目）																														
	AM	PM																														
(N+1)月第1週	初級者（1回目）	初級者（1回目）																														
(N+1)月第2週	中級者（2回目）	初級者（2回目）																														
(N+1)月第3週	中級者（3回目）	初級者（3回目）																														
(N+1)月第4週	中級者（4回目）	初級者（4回目）																														

7	依 頼 内 容	・事業の趣旨に沿った講座企画 ・カリキュラムの作成(教材作成を含む) ・講座実施(ただし、申込受付業務は川西町が行います。) ・サポート体制 ・スマホ講習会のチラシ作成(A4カラー、提案書と同時に提出。ただし、印刷は川西町が行います。) ・川西町および生活支援コーディネーターと連携して業務にあたること。 ・その他事業の実施に必要な業務 ※「1. 目的」を達成するための内容を貴社で企画・立案してください。 ※やむを得ない事情により欠席の方に対するアフターフォローの方法についてもご提案ください。
8	実 施 場 所	川西町内の公共施設の会議室等。場所は当町でご用意します。
9	会 場 の 設 備	会場用の長机や椅子は必要数分準備しますのでご相談ください。 会場を表す看板などは貴社で準備してください。但し、必要に応じて当町にあるパーテーション等は貸与できる可能性がありますのでご相談ください。
10	通 信 設 備	参加者数に応じたWi-fi環境に対応できるように、モバイルルーター等を貴社でご用意ください。

【その他仕様】

	項 目	内 容
1	予 算 上 限	・上限金額2,538,800円(税込) ・「地域支援事業交付金」「奈良県デジタルデバйд対策事業費補助金」を活用。
2	講 師 の 資 格	・講師に必要な資格は特にありません。 ・関連資格を保有している場合、提案書にご記載ください。
3	受講者の想定人数	・初級者、中級者向け講習会(各16名程度) ・スマホ相談会(各16名程度) ・スマホ講習交流会及びフォロー相談会(各20名程度) ※想定人数については、実際の参加者数は増減する事があります。 想定人数が大幅に(概ね5名以上)上回る場合は参加人数に応じた金額で契約予定です。
4	講 師 の 人 員 等	・上記の受講者の想定人数や予算上限額からご検討ください。 ・スムーズに講座を進行できる体制、講座参加者へのアフターフォロー体制に留意してください。
5	営業活動の禁止	本講習会において、スマートフォンの販売や通信契約など、宣伝行為を含む営業活動を禁止とします。(本講習会を当町と共同で行っていることや貴社が講師を行っていることの周知は構いません)